第 2 期 第 22 回小金井市地域自立支援協議会 議事要旨

日時: 平成 24 年 1 月 11 日(水) 14:00~16:00

場所:前原暫定集会施設 A 会議室

出席者:協議会委員 10名

福祉保健部長

障害福祉課障害福祉係長 障害福祉課相談支援係長 障害福祉課障害福祉係

地域生活支援センター そら(2名)

配布資料 1: 富澤委員からの提出資料(両面)

2: 矢野副会長からの提出資料「発達相談支援センターの役割~実施にあたっての課題~」

3: 伊藤会長からの提出資料「みんなちがって、みんないい~発達障がいを理解する~」

4: 小金井市保健福祉総合計画素案に対する意見募集(パブリックコメント募集要項)

5: 発達支援事業について (発達支援事業意見交換会資料)

6: 第2期第21回小金井市自立支援協議会議事要旨(仮)

1. 開会

事務局(藤井係	・開催にあたり、配布資料の確認。
長)	・富澤委員・秦委員・斎藤委員より、欠席の連絡が入っている。中村委員は出
	席の予定。
伊藤会長	・出席者9名により、本協議会は成立。
	・議題に入る前に事務局から資料の説明をお願いしたい。
事務局(藤井係	・資料「小金井市保健福祉総合計画素案に対する意見募集(パブリックコメン
長)	ト募集要項)」を参照。現在パブリックコメントを募集中。締め切りは2月3日
	(金)。
	・資料「小金井市保健福祉総合計画策定のための市民説明会次第」参照。市民
	説明会は、1月14日(土)と1月22日(日)の二日間に開催する。場所は、
	小金井市第二庁舎8階801会議室。時間は、午後1時から3時となっている。
	・資料裏面の進行予定表に沿って進める予定となっている。障害福祉計画につ
	いては、午後2時からを予定している。
	・周知のご協力をお願いしたい。

2. 議題

2. 次回、臨時自立支援協議会について (平成24年1月31日開催予定)

伊藤会長	・佐久間部長の到着を待って、議題1.の検討に入るため、議題2.の「次回、
	 臨時自立支援協議会について」より検討に入る。次回は、発達支援事業に関す
	 る意見交換が予定されている。協議会の総意にするということはなかなか難し
	 いところもあると思うが、議論しておきたいことやご意見等を話し合いたいと
	思っている。
	・まず、矢野副会長より資料の説明をお願いしたい。
矢野副会長	・資料「発達相談支援センターの役割~実施にあたっての課題~」を参照。素
	 案に入っている「小金井市の教育・医療・就労・福祉の体系(ネットワーク図)」
	をベースにして、発達相談支援センターをどのように考えていったらよいのか、
	就学前・学齢期・成人期をどのように考えていったらよいかということをまと
	めた図になっている。
	・発達相談支援センターへ相談し、定期的なケアを行なうなど中心的な役割を
	果たしていくことになる。
	・発達に障がいのある子どもをどのように支援していくのか、またその家族を
	どのように支えていくのか、定期的に相談と支援がセットになった取り組みが
	必要であると思う。
	・半年に1回定期的なアセスメントをしながら、次の6か月間の取り組みを検
	討できるようなチームをどのように作っていくのか、という部分を発達相談支
	援センターが担えるようにすることが大事なのではないかと思う。
	・学齢期は、それぞれの学校(通常学級・特別支援学級・特別支援学校など)
	へ行くが、そこの学校とどのように連携を取りながら、発達を見守り支え、放
	課後の生活を作り上げていくかということが発達相談支援センターの役割なの
	ではないか。
	・年代によって、関わる機関が変化するが、これまでの経過を追跡してケアで
	きるようなシステムが発達相談支援センターに求められている。
	・卒業後の進路も様々だが、そこを支えていくのも発達相談支援センターが軸
	になり、関係機関と連携をとりながら取り組んでいく必要があると思われる。
	・①~⑦に記載している通り、年代によって大きく関わる機関との連携は不可
	欠。一人ひとりのケースを定期的に経過観察しながら行なっていくとすると、
	職員や組織をどのように構築していくのかということが大きな課題となるでは
	ないか。
	・もう少し具体的な表現ができればよかったが、まずは問題提起として資料を
	作成し、提供させていただいた。
伊藤会長	・矢野副会長より、発達相談支援センターについてライフスパンを軸にした構
	想についての提案をいただいた。
	・議論に入る前に資料「発達支援事業について」の資料説明を堀池課長よりお
	願いしたい。
堀池課長	・次回1月31日(火)の臨時で開催する自立支援協議会は、発達支援事業につ

いての意見交換会を開催する。意見交換会はこの資料がもとになる。

- ・P.1~3 については、平成 23 年 8 月 24 日に開催された厚生文教委員会で子ども家庭部保育課が提出した資料となっている。この資料は、福祉保健部・子ども家庭部・学校教育部の 3 部と 7 つの課にて構成されている庁内検討部会でとりまとめたものである。 枠で囲まれている部署が現在担当しているところを記載し、このような形で取り組んでいきたいということを示したのものとなっている。
- ・この資料に対し、市民・関係機関・保護者などから様々な意見を聴く機会として、11月中旬より意見交換会を実施。現在まで3回実施している。その他、子どもの発達支援を考えるつどいや知的障害の親の会等、個別でも意見交換会を実施している。
- ・P.4~6 は、案に基づいた意見を伺った結果となっている。案に対する意見・要望、提案について記載し、最後の枠に庁内の検討部会の考え方(案)を示している。現段階では、「検討する。」という記載が多くなっているが、今後この部分について具体的に検討を進める予定としている。この考え方(案)については、下段に記載してある日時(平成 23 年 12 月 12 日現在)が最新となり、随時更新されていく。
- ・今後も月 1 回程度、意見交換会は実施していく。その中で出された意見等について、その都度フィードバックを行なっていく予定。
- ・この一環として、自立支援協議会においても意見交換会を実施する運びとなった。資料に目を通していただき、1月31日(火)の自立支援協議会でご意見等をお願いしたい。

伊藤会長

- ・すでに様々な意見が寄せられていることが資料からわかる。資料を確認の上、 次回の自立支援協議会へご出席をお願いしたい。
- ・関連する資料として、小金井子どもの地域ケア連絡会が開催する「みんなちがって、みんないい〜発達障がいを理解する〜」の講演会について紹介したい。年に2回程度の講演会を実施している。2月9日(木)に「三鷹キャラバン隊・モンブラン」を講師に発達障害の疑似体験もできるワークショップ的な講演会を企画。参加自由となっているので、周知をお願いしたい。
- ・裏面に第30回の講演会の報告を掲載。寄せられた意見も参考にしてもらえればと思う。
- ・発達支援事業の検討に関わっている山田満里子委員からご意見をお願いした い。

山田満里子委員

- ・現在、皆さんからの意見を聞いているという段階だとは思うが、今後具体的にどのように実施していくのか見えない。例えば、委託事業所の選定はプロポーザル方式で実施されるとは聞いているが、それに係る時間はどうなのかなど、今から段取りを決めていかなければ間に合わないのではないかという不安がある。
- ・「子どもの発達支援・交流センターとことこ」の山崎先生からのお話を伺った際に、人材の確保が必要との話があった。「子どもの発達支援・交流センターと

	ことこ」が成功しているのは、山崎先生を中心に社会福祉法人嬉泉という法人
	こここ」が成功しているのは、国間元宝を中心に任芸価性伝入場派という伝入 にプロポーザル方式ではなく直接お願いし、その後予算を決定していったと聞
	いている。事業においては、まず人ありきな部分もあるため、人材を発掘する
/n # A F	ことが間に合うのかということが不安としてある。
伊藤会長	・「子どもの発達支援・交流センターとことこ」は、清瀬市に新しく設置された
	発達支援センターの名称。小金井市では、清瀬市をモデルとして検討している。
	・委託される事業内容については、資料にある発達支援事業の部分となってい
	<u>5.</u>
	・平成25年度スタートの予定の中、今後のタイムスケジュールはどのようにな
	っているのか。
堀池課長	・スケジュールについては検討している。31日の会議の際に、ご質問していた
	だきたい。30日には厚生文教委員会も開催され、発達支援事業についての進捗
	状況を報告することになっている。
伊藤会長	・31 日の会議にて質問する。
	・中村委員からご意見をお願いしたい。
中村委員	・意見交換を行なっているが、聴く機会が増えれば増えるだけ、幅が広くなっ
	てしまう。希望は多く出るし、キリがない。市がある程度のところで早く明確
	にし、現実的に進んでいかないと見えない。
	・財政状況もわからない。これだけの支援事業を行なうというのはすごいこと。
	市は、予算が読めないから動きがとれないのではないか。動き出してから検討
	する部分も必要なのではないか。
	・発達支援事業者には、もれのないようなコーディネートをしてもらいたい。
	・現在のバラバラ感は問題。何度も同じことを言わされるのは、親御さんにと
	って負担。そのようなことがなく、この段階でどのようにしていきましょうか
	というところから相談がスタートできる体制を期待する。親御さんが不安なく
	生活を送れるようにしてほしい。
佐久間部長	・スケジュールについて補足する。けやき保育園・ピノキオ幼児園が区画整理
	の関係で移転することが決定。当初、平成25年に東町へ移転し、4月より開所
	という予定ではあった。
	・今よりも広いスペースが確保できたため、ピノキオ幼児園の事業拡大を検討。
	そこでその場所を活用していくことも含め、発達支援事業の検討が始まった。
	・市長の変更に伴い、新規事業については政策的判断を要する関係上、平成25
	年10月ぐらいに開所が延びる予定になっている。延長されることにはなったが、
	皆様からの意見を聴取できる期間が増えた結果となっている。
	・なるべく早く委託事業所を決定し、その事業所と一緒にどのような発達支援
	事業を行なっていくのがよいか、ということなどについて検討していきたいと
	思っている。
	・「子どもの発達支援・交流センターとことこ」を参考にはしているが、地域性
	もあり、ニーズも違ってくる。その辺りも勘案しながら、よりよい発達支援事
	業を進めていきたいと考えている。

・31 日の意見交換会の際、子ども家庭部長からより詳しい状況についての報告 をする予定。 ・「発達支援事業について」の資料「(1)発達支援事業の基本的な考え方(案)」 の1~4がひとくくりに囲まれているが、1と2の内容は基本的な理念。文中の 「遅れ」という表現については、修正を検討している。3と4は、施設の中で実 施できるとすればということを示した内容になっている。 ・4 は、市内の西側に保健センター、東側のピノキオ幼児園に発達支援の事業と いう形で東と西に相談できる場所があるということが、市民にとって利便性が あるということを示した内容。 ・1~4を一緒の枠内で表記するとわかりにくい状況となっているため、次回の 会議に示せるかどうかというところではあるが、今後わかりやすく分けた形で 表記する予定。 ・優秀な人材が必要との話があったが、市職員に発達支援に特化した職員はい ない。そのため、委託事業所を早期に(平成24年度中)選定し、専門的な知識 を得ながら発達支援事業について検討していきたいと考えている。 ・発達支援事業に長けている優秀な人材と小金井市の地域性を理解できている 事業所を選定することになる。 ・100%を決めてスタートするのではなく、一定の内容を決定し、それを進めて いく中で生じる様々問題点の検討を重ね、よりよい方向に変えていきたいと考 えている。 伊藤会長 委託事業と市の運営の関係性はどのような違いがあるのか。 ・発達支援事業が委託となった場合、ピノキオ幼児園と一緒に事業を展開する ということができるのか。P.3 の表のように療育と相談を切り離してはいけない と思うが。 中村委員 ・ピノキオ幼児園だけの発達支援事業ではない。小金井市の発達支援事業とな れば、市内の事業所と同じようにピノキオ幼児園も同列になる。発達支援事業 を実施するところが核になり、それぞれを支援していく必要がある。 ・ピノキオ幼児園だけと分けて考えるのはおかしい。その考えになると、他を 利用している子どもや幼稚園に行っている子どもはどうなるのか、ということ になってしまう。 ・小金井市の中でどのような支援を受けたらよいのかということについて、コ ーディネートするのが発達支援の事業所の仕事なのではないか。 ・発達支援部門の右枠内の下に 枠で囲まれピノキオ幼児園と記載してある 佐久間部長 のは、現在実施している所を示したもの。 ・あくまでもピノキオ幼児園は療育先のひとつ。現状が市の直営となっている だけのこと。 ・市から委託された発達支援事業所は、療育先の事業所で何か問題があった場 合に指導する形にもなる。民が官に指導するというような形となるため、違和 感があるのかもしれないが、ピノキオ幼児園も他の療育先と同じ位置。 中村委員 ・とにかく、現状バラバラになっているため、窓口を作ろうという話だと思う。

伊藤会長	・療育施設があるところは、通園部門と相談部門に分かれている所が多い。
中村委員	・国分寺市は、まだ発達センターにはなっていない。市が通園部門と発達支援
	部門を行なってはいるが、センターにはなっていない。
	・現在動いているのは、府中市と調布市のみ。
伊藤会長	・「調布市子ども発達センター通園事業あゆみ」がある。
中村委員	・発達センターというため紛らわしいが、今回求められているものは違うとい
	うこと。
伊藤会長	・発達センターという名称の方が、敷居が低く行きやすいのではないか。ピノ
	キオ幼児園のように通園施設への相談となると、障がいのある子どもが通園す
	る施設とわかっている場合、まだ気持ちが揺れ動いている親御さんには抵抗感
	を感じてしまう。
	・全体を示す名称としては、発達センターとしてもらえるとよいのではないか。
中村委員	・発達センターとなると、どこも受け皿となる療育部門が一緒にはなっている。
	そのような意味でもピノキオ幼児園になのか、他になるのかどうかという部分
	になってくる。とは言っても、その受け皿だけでは担いきれない。
伊藤会長	・そのような意味でも他の施設利用等を調整できるような体制を望む。現段階
	では、分けるかどうかということも決定していない。
中村委員	・今回分けるということなのか。
伊藤会長	・まだはっきりはしていない。
佐久間部長	・建築上は決定している。
中村委員	・ピノキオ幼児園とけやき保育園を含めて、発達センターにしようという考え
	ではなく、単独で発達支援事業にしようという考えになっているということか。
佐久間部長	・その段階である。
中村委員	・家族は、どの時期でも問題があり、それを相談できる窓口あればという願い
	は共通。難しいことではあるが、どこの段階から実施していくのかということ
	にはなる。
森田委員	・(2) 事業概要(案)の【ピノキオ幼児園】の図の中で障害児一時預かりが実
	線ではなく点線での表記がされているのはどのような意味があるのか。
堀池課長	・P.3 の記載のとおり。
伊藤会長	・保育所でやっている一時預かりのようなものか。
中村委員	・緊急一時のようなものなのか。
伊藤会長	・障がい児も対象となるという意味でよいのか。
中村委員	・ピノキオ幼児園の事業拡大として検討しているのではないか。現在実施して
	いないための点線なのではないか。発達支援事業の中に含めるのは難しい。
森田委員	・相談支援事業者として介在する可能性は高いため、初めから相談部門の中に
	含めてあってもよいのではないかと思った。
伊藤会長	・時間の関係上、続きは31日の意見交換の際にお願いしたい。

1. 今後の自立支援協議会について

伊藤会長・はじめに、欠席の委員からのご意見の紹介を事務局よりお願いしたい。	
事務局(熊倉) ・秦委員からの内容を報告。今年度のテーマについては、就労について	
整理(就労支援センター・ハローワーク・作業所など)や基幹相談支援	,
一機能の検討などを考えた。	
・富澤委員からの内容を報告。1点目が部会について。生活支援と就労力	ち揺の 9
つぐらいが妥当なのではないか。その中で必要があれば、障害別や課題	
業部会などを検討。もう 1 点は、提供された資料(両面)について。福	
一	
放足として、大野九生が下放したボッドゥーク図を宿用してより羽近な ットワークの整備。第2期小金井市保健福祉計画の資料を添付。中学校D	
地域、小学校区では10地域程の生活圏が分けることができ、その生活圏	
ネットワークを整備していく。それぞれの地域で商店会に参加していた	
り、町内会や自治会、福祉施設など、災害時の協力体制も含めて地域こ	
能な連携を作っていく。連携にあたっては、さらに細かく平日の日中、	
夜間、土日祝日と分けてネットワークを整備しておく。障がいのある当	
家族にとってより身近なところでの相談や支援を受けることができるよ	こりにな
り、災害時でも安心できるのではないか。	
伊藤会長・矢野副会長より補足をお願いしたい。	- 1 A
矢野副会長 ・5 つの中学校区を福祉圏とした地域エリア構想が設定された。現状とし	
井市は、中央線から下側の地域(坂下)に障害者施設が少ない。この構	
よいとは思うが、小金井駅周辺に施設が集中しており、地域的なバラつ	
きく、その連携に課題はある。誘致も含め、市がこのバランスをどのよ	;うに考
えていくのかということも課題である。	
・高齢者と障がい者では様々な事情など異なる点もあるとは思われるが	ぶ、エリ
アに分けて検討していくのはよいのではないか。	
伊藤会長・かつて、自立支援協議会の中でも専門部会の検討についてもなされた	:が、そ
の段階での部会設定はせず今日まで全体会として協議会を進めてきた。	
・平成 24 年度からは、小金井市の課題をじっくりと考えられる時間がと	:れるの
ではないかと思う。	
・富澤委員からは、生活支援と就労支援の2つの部会について提案がある	ったが、
その辺りについてはどうか。	
山田満里子委員 ・秦委員からの提案の中に基幹相談支援センターの話があったが、4月カ	らの改
正で、相談支援の制度が変更されるということを聞いてはいる。しかし	、それ
がどのように変わり、どのように利用できるのかなど具体的によくわか	らない。
その辺りの勉強会から議論をしていくことが必要なのではないか。	
矢野副会長 ・事務局への質問となるが、素案のP. 161 に記載されている「第 2 質	节 地域
生活支援事業」の相談支援事業の中の項目が変更されたのか。	
事務局(高田係 ・サービス利用計画については、現在のところ退院したばかりの方やサ	ービス
長) の選択が自身では難しい方を対象としているが、今後3年間で障害福祉	上サービ
スを利用しているすべての方が対象となる形へと整備していくことにな	る。

	・サービス利用計画については、相談支援の指定を受けている事業所しか作成
	できない。これまでは東京都の指定となっていたが、4 月以降は市町村が事業所
	を指定し、数多くの指定事業所を作り、ケアマネジメントの対象を拡大してい
	く予定となっている。
	・地域移行支援と地域定着支援が 4 月より新たに創設される。指定は、これま
	で通り東京都となるが、相談支援事業所が実施することになる。事業所の確保
	が今後の課題となっている。
	・次回以降、これらを図に示したわかりやすい資料を示したいと思っている。
伊藤会長	・障がいのある人が地域で生活していく中で、お店の理解などは不可欠。障害
	のある人とのコミュニケーションの難しさ等、大久保委員からの話もあった。
	その辺りについて意見をお願いしたい。
大久保委員	・先日、矢野副会長からコミュニケーションの資料を提供していただいた。そ
	の資料を商店会にも配布したが、理解してもらうというところまではなかなか
	難しい。
	・今後、部会を作って検討をとの話も出ているが、それ以前に自分達と違った
	状況にある人達とどのように接していけばよいのか、ということについて経験
	できる機会があるとよいのではないかと思っている。
	・イベント等で相互に交流をはかるような機会の検討が必要であり、一緒に何
	かをするということからお互い学べることもあるのではないか。
伊藤会長	・交流する場の検討は必要。
大久保委員	・毎回同じカタログを「見たい」という子どもがお店に来る。「見たいではなく、
	見せてでしょ」というようなやりとりを重ねていくことで、「見せて下さい」と
	言うようになり、少しずつ理解してもらえるようになった。忘れて同じ状況に
	なることもあるが、やりとりを重ねることで徐々にお店の従業員全員が抵抗な
	く関わることができるようになった。
	・別のブースだったとしても、お互いが意識して、同じイベントを一緒に行な
	ってくような機会を重ねることが必要なのではないか。その辺りのスケジュー
	ルについても検討していってはどうか。
	・計画の実施を一人ひとりが考えていけるような関係を作りたいと思っている。
伊藤会長	・自立支援協議会の中のネットワークも活用できる。
大久保委員	・言ってもらえたら、検討はできる。
山田満里子委員	・毎年、障害者週間の時期に育成会で作成している「わかってください、わた
	したちのことを」というパンフレットを役員の近隣に配布していたが、以前、
	大久保委員から同様の話があったため、今年度は障害者週間の期間に商工会議
	所を通じて、そのパンフレットを市内 800 店に配布した。パンフレットだけで
	はなく、パンフレット配布の主旨を記載したプリントも添えて配布した。理解
	してもらえるよう自分達でできる活動を続けている。
	・対象者が動くことで交流できる部分については、これからの検討になる。
中村委員	・商店会だけではなく、本来は地域住民の方との交流もあった方がよいとは思
	う。「声をかけていいのか、どうしたらよいのか困る・・」という声がある。

	・育成会のパンフレットのようなものを地域の方々にも配布できたらよいと思
	う。
	^。 ・ネットワークの重要性はわかっているが、地域を巻き込むのはなかなか難し
	い。防災など考えると近隣の助けは必要になるため、その関係づくりは課題。
	・民生委員とのつながりも密にするには難しい現状がある。顔は知っているが、
	ゆっくり話をする機会はない。
	・防災意識の高い町内であれば、強化したグループになっていると思うが、町
	内会の活動が停滞しているところも実情としてはある。
ケ取引会長	・杉並区のように行政が災害時に関するパンフレットを作成しているところも
矢野副会長 	
	ある。ホームページ上に掲載されているため、誰でも閲覧することができる。
(J. 苏 人 E	小金井市にも期待したい。
伊藤会長	・最近はダイバーシティの考え方になっていて、市報にマンガで連載して、このような人がない。
	のような人がいます、このような対応をしてください、というような周知の仕
	方をしている地域もある。
大野副会長	・精神障がいのある人の気持ちをつづった「かるた(幻聴妄想かるた)」もある
Line	と聞いている。
吉沢委員	・市民に知ってもらう機会が必要。あたり前に住んでいるということを理解し
	てもらいたい。市報の活用は必要なのではないか。
伊藤会長	・突然の行動や言動に驚いたり、どうしたらよかったのか、という状況は日常
	生活の中であると思われる。
吉沢委員	・わからなくても目線を合わせることでコミュニケーションがはかれる場合も
	多くある。
	・地域の方々にも自分の住んでいる地域にどのような人が住んでいるのかとい
	うことを知ってもらうことは大切。
中村委員	・障害者週間について知らない、というアンケート結果ひとつを見ても、あれ
	だけいろいろなイベントを企画しても知られていない現状がある。
	・地域の方々に理解してもらうということを具体化していくことも必要なので
	はないか。
伊藤会長	・研修会や講演会などイベントを実施しても、結局関心のある人しか来てもら
	えないような状況もある。
中村委員	・理解促進のためにどのようなことが考えられるか検討する必要がある。
伊藤会長	・何らかの作業をしながらネットワークを構築していくこともできる。
吉沢委員	・障がい者の理解については、発信して言葉にしていかなければ伝わらない。
伊藤会長	・矢野副会長からブロックごとの検討について話をお願いしたい。
矢野副会長	・小金井市の中で、どのような形のネットワークを構築していけばよいのか。
	障がいのある人や家族がそこへ相談に行けばよいというシステムが必要。その
	ためのひとつとして、相談支援センターの役割が重要になる。そこがどのよう
	な機能をもつのか、またその人員構成はどのようにしなければならないのか。
	24 時間体制も含め検討していく必要がある。

	・生活支援と就労支援の分科会について提案があったが、その中でもネットワ
	ークを含めた検討ができればいいのではないか。
	・来年度の自立支援協議会では、委員の人数を増やすことを検討してほしい。
	障がいのすべての分野をきちんと網羅できるような形 (構成メンバー) の中で
	協議会を運営できるとよいのではないか。検討してほしい。
佐久間部長	・どのような部分が不足していると感じているのか。
矢野副会長	・例えば、視覚障がい者の方たちの声などが反映できていない。委員ではなく
	ても、定期的に障がいのある人たちの話を聴く機会を設けてもよいと思う。
	・身体障害者協会の委員は出席しているが、特別支援学校に通学している肢体
	不自由の方の課題もある。小金井市内では、障害者センターしか重度の肢体不
	自由の方のケアをする場所はない。その部分は課題だと感じている。
	・街づくりを考えれば、視覚障がいや聴覚障がいのある人抜きには考えられな
	い。防災の観点からしてもシステムの構築は重要。意見集約できる場が必要な
	のではないか。
佐久間部長	・自立支援協議会の設置要綱第6条4項に、必要に応じて、委員以外の方に会
	議への出席を求め、意見を聴くことができる、となっている。3部7課の発達支
	援の担当者の出席もこの規定に入る。
	・必要に応じて出席を依頼することは可能であるが、報酬を出すことはできな
	l'o
	・特別支援ネットワーク協議会との連携をどのようにしていくのかという問題
	もある。現段階では、学校教育部が主管。特別支援ネットワーク協議会は、委
	員報酬が出ていない。
	・同じような協議会を増やすのではなく、状況を見ながら統廃合について一定
	の検討をする必要はあると思っている。
伊藤会長	・次期自立支援協議会の内容については、今後も検討していきたいと思ってい
	る。
	・本日の議論はここまでとする。

3. その他

伊藤会長	・その他として何かあるか。
一同	・特になし。

4. その他

(1) 事務連絡

伊藤会長	・次回は、1月31日(火)14:00~16:00。会場は、前原暫定集会施設A会議
	室。
	・2月7日(水)、3月7日(火)も、14:00~16:00に開催する。場所は前
	原暫定集会施設A会議室。

事務局 (熊倉)	・次回、1月31日の会場は、A会議室ではなくB会議室となるため訂正する。
伊藤会長	・その他、事務連絡等お願いしたい。
事務局 (熊倉)	・第20回の議事録(仮)についての加筆修正の連絡は期日までになかったが、
	内容にいくつか気になる箇所が残っている。今一度、内容の確認をお願いした
	٧٠°
	・第 20 回・21 回の議事録(仮)の加筆・修正は、1 月 21 日(土)までにご連
	絡をお願いしたい。

以上